

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書（案）

（令和 年度）

【事業年度評価】

【中期目標期間暫定評価】

【中期目標期間評価】

令和 年 月

公立大学法人宮城大学

法人の概要

- (1) 名称

公立大学法人宮城大学
- (2) 所在地

宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
- (3) 設立年月日

平成21年4月1日
- (4) 設立団体

宮城県
- (5) 中期目標の期間（第3期）

令和3年4月1日から令和9年3月31日まで
- (6) 目的及び業務

「目的」
当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。
「業務」
1 大学を設置し、これを運営すること。
2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6 前各号の業務に附随する業務を行うこと。
- (7) 資本金の額

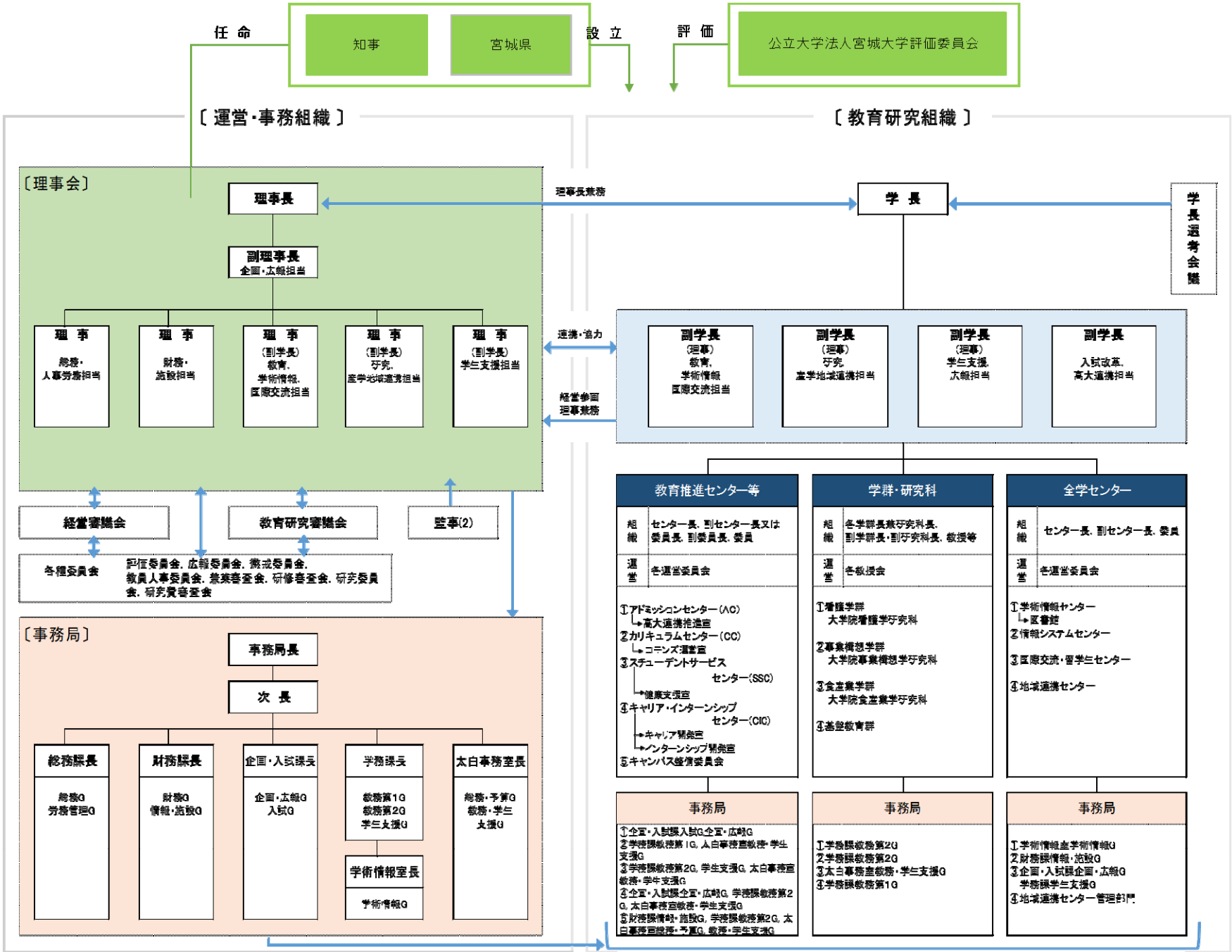
155億1589万5651円（令和2年3月31日現在）

- (8) 役員の状況（令和4年3月31日現在）

理事長・学長
副理事長（企画・広報担当）
理事（教育・学術情報、国際交流担当）
理事（研究・産学地域連携担当）
理事（学生支援担当）
理事（総務・人事労務担当）
理事（財務・施設担当）
監事
監事

川正川 上木 伸 昭
正 村 保
風 見 正
武 田 淳
西 條
工 藤
鈴 木
柴 田 純 一

- (9) 組織図（令和2年3月31日現在）



- (10) 学生数（令和4年5月1日現在）

【学部】			
看護学群（学部）	406人		
事業構想学群（学部）	860人		
食産業学群（学部）	522人	小計	1,788人
【大学院】			
看護学研究科	30人		
事業構想学研究科	26人		
食産業学研究科	26人	小計	82人
		合計	1,870人

- (11) 教職員数（令和4年5月1日現在）

学長	1人		
副学長	4人		
教授	59人	(副学長兼務者4人含まず)	
准教授	30人		
講師	12人		
助教	24人		
助手	3人		
専任職員	62人		
業務限定職員	2人		
有期雇用職員	52人	合計	249人

第 1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。																																										
1 教育に関する目標																																											
全体的な状況																																											
学士課程については、2021年度入学者選抜からの制度変更に向けて、第4報（9月）及び第5報（12月）、第6報（3月）の予告を公表したほか、国や他大学の動向等も加味しながら、詳細な制度設計を進めた【4】。 学士課程については、ディプロマポリシーに基づく学修成果について、卒業時の学修成果測定方法の見直しを行い、教員による評価の適正化が図られるように形式の改善を行うとともに、全学群にわたって学生の自己評価が可能となるように実施時期の工夫を図った。また、新学務基幹システムの導入を見適正な教員配置については、各学群・研究科の将来構想を踏まえ、科目担当教員配置方針を定め、それに基づいて、第一に専任教員を配置し、その上で、科目担当の充足が困難で教育の質保証の観点から必要と認められる場合には非常勤講師を任用するなど、教員の適正な配置を行った【35】。 学修支援については、スタートアップセミナーのクラス担任と基盤教育群の教員を中心に、学生の状況を確認し、早期に学修支援を行ってきた。また、コモンズを活用し、正課外の学習機会を提供した。【46】																																											
教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項																																											
1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目） 〔(3)教育の実施体制等〕 - 前期科目の授業評価から新授業評価システム「nigala」の運用を開始し、前期・後期あわせて94.8%と回収率が大幅に改善された。また、その導入効果及び運用については学生アンケートによる検証を行いその結果をふまえて、さらに学生の利用を促進できるように運用を改善した。授業改善計画・教育改善計画については、効果的な改善が図られるよう、科目毎の授業検証フォーマットを見直した。なお、研究科の授業（教育）評価については、平成30年度の試行結果及び認証評価結果をふまえて、実施の位置づけを明確化し、より適切に教育内容等を評価できるよう見直しを図った。【40】 - スチューデントコモンズでの補講・質問対応による正課補完の学習会や、グローバルコモンズでの語学プレゼン・語学交流会など、前年度実施の学習機会を継続的に提供し、その定着を図るとともに、臨時的に内外講師による新規の学習イベントを提供し、学生参加状況の観察から教員発信による正課外学修コンテンツの学生ニーズの把握に努めた。また、学生スタッフによる学習活動が企画・提供された。【43】 〔(4)学生への支援〕 - 生活支援については、学生の欠席日数が2回になった時点で各学群長、健康支援室長に情報が入る体制が整備され、支援が必要な学生の早期発学生ワーキンググループ、スタートアップセミナー・アカデミックセミナー担当者会議等にカウンセラー、見、支援につなげたほか、スチューデントサービスセンター会議、学群保健指導員がオブザーバーとして出席し、タイムリーな情報収集・提供、コンサルテーションを行った。【50】 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 〔(1)入学者受入方針・入学者選抜〕 - 今年度からアドミッションセンター内に高大連携推進室を設置し、高校側とより緊密に連携する体制を整備したほか、同室が主催するアカデミックインターンシップや高大連携事業調整会議の実施等を通じて、質の高い出願者の獲得に向けた各種取組を推進した。【3】 〔(4)学生への支援〕 1年次後期から3年次後期にわたってキャリア科目（必修）を配置し、ジェネリックスキルを効率的効果的に学修できるよう、インターンシップやグループディスカッションの充実を図るとともに、ビジネスマナーの補完に努めた。【56】 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 〔(4)学生への支援〕就職率等実績（各年度4月1日現在）【56】 <table><tr><th>各種実績／年度</th><th>R2</th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th><th>H27</th></tr><tr><td>看護師国家試験新卒合格率</td><td>100.0%</td><td>98.9%</td><td>98.9%</td><td>98.9%</td><td>96.9%</td><td>95.8%</td></tr><tr><td>保健師国家試験新卒合格率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>97.5%</td><td>92.9%</td><td>98.4%</td><td>97.3%</td></tr><tr><td>就職率看護学群</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>事業構想学群</td><td>100.0%</td><td>99.4%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>98.9%</td><td>97.4%</td></tr><tr><td>食産業学群</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>99.2%</td><td>100.0%</td><td>99.2%</td><td>100.0%</td></tr></table> 4 遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目） 〔(1)入学者受入方針・入学者選抜〕 - 大学院の定員充足に向けた具体的な取組は進んでいないが、大学院教育のあり方を見直しも含め、アドミッションセンターにとどまらない全学的な課題であることから、引き続き全学で連携しながら検討を進めていく必要がある。なお、今年度は結果として地方自治体派遣枠への出願はなかったが、県内各市町村の人事担当課への周知を通じて、次年度以降の制度活用に向けて呼びかけを行った。【11】 5 その他、法人が積極的に実施した取組 〔(1)入学者受入方針・入学者選抜〕 2021年度入学者選抜からの制度変更に向けて、第4報（9月）及び第5報（12月）、第6報（3月）の予告を公表したほか、国や他大学の動向等も加味しながら、詳細な制度設計を進めた。【4】 〔(2)教育の内容等〕 - ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果については、卒業時の学修成果測定方法の見直しを行い、教員による評価の適正化が図られるように形式の改善を行うとともに、全学群にわたって学生の自己評価が可能となるように実施時期の工夫を図った。また、新学務基幹システムの導入を見送ったことから、本年度から稼働した学修状況可視化システム（alagin）を活用して学生が自ら到達度を点検・自己評価できる仕組み（学修ポートフォリオ）づくりを行った。【24】 〔(3)教育の実施体制等〕 - マクロ（大学全体レベル）1件、ミドル（学位プログラムレベル）14件、ミクロ（授業科目レベル）9件のFD・SDの計画が策定され、計画的に実施された。また、ミドルレベルFDの実施後、より実践的なミクロレベルFDが追加で企画され、計画・実施・評価のもと、次の企画につながった。【41】		各種実績／年度	R2	R1	H30	H29	H28	H27	看護師国家試験新卒合格率	100.0%	98.9%	98.9%	98.9%	96.9%	95.8%	保健師国家試験新卒合格率	100.0%	100.0%	97.5%	92.9%	98.4%	97.3%	就職率看護学群	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	事業構想学群	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	98.9%	97.4%	食産業学群	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.2%	100.0%
各種実績／年度	R2	R1	H30	H29	H28	H27																																					
看護師国家試験新卒合格率	100.0%	98.9%	98.9%	98.9%	96.9%	95.8%																																					
保健師国家試験新卒合格率	100.0%	100.0%	97.5%	92.9%	98.4%	97.3%																																					
就職率看護学群	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																					
事業構想学群	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	98.9%	97.4%																																					
食産業学群	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	99.2%	100.0%																																					
【評価委員会による意見記載欄】																																											

■中期計画番号 1

6年間をA3・1ページに掲載する場合

■中期目標（中間案）（宮城県が定め、本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第25条、第78条）

第2 教育研究の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

【重点目標】
県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか、教員の教育力向上を図ることにより、学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに、豊かな知性や感性、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ、グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し、地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標

イ 学士課程

大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

※英数字は半角で、「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条） 第1教育研究 1教育 （1）入学者の受入 イ学士課程

①本学が求める学生像，入学者に求める能力及びその評価方法等を示したアドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を実施する。【1】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績	自己 評定	評価委員会 による評定 （中期計画番号 1～4）
R3 年度	①アドミッション・ポリシーに基づいた各入学者選抜試験を適切に運営するとともに、入試ミス防止のため、作題査読体制の強化やマニュアルの見直し等を進める。 ①公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱第8条第1号のアドミッションサイクルに基づき、必要に応じてアドミッション・ポリシーを改正する。	○○○○○・・・	Ⅲ	A
R4 年度	○○○○○・・・	○○○○○・・・	Ⅲ	A
R5 年度	○○○○○・・・	○○○○○・・・	Ⅲ	A
R6 年度	○○○○○・・・	○○○○○・・・	Ⅲ	A
中期目標期間暫定評価（令和7年6月末までに県評価委員会に提出）※R3年度～R6年度総括				
○○○○○・・・			Ⅲ	A
R7 年度	○○○○○・・・	○○○○○・・・	Ⅲ	A
R8 年度	○○○○○・・・	○○○○○・・・	Ⅲ	A
中期目標期間評価（令和9年6月末までに県評価委員会に提出）※R3年度～R8年度総括				
○○○○○・・・			Ⅲ	A

■中期計画番号 1

6年間をA3・両面に掲載する場合

■中期目標(中間案) (宮城県が定め、本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第25条, 第78条)

第2 教育研究の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか、教員の教育力向上を図ることにより、学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに、豊かな知性や感性、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ、グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し、地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標

イ 学士課程

大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

※英数字は半角で、「読点」は「,」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条） 第1教育研究 1教育 (1) 入学者の受入 イ学士課程

① 本学が求める学生像、入学者に求める能力及びその評価方法等を示したアドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を実施する。 【1】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績	自己 評価	評価委員会 による評価 (中期計画番号 1～4)
R3 年度	①アドミッション・ポリシーに基づいた各入学者選抜試験を適切に運営するとともに、入試ミス防止のため、作題査読体制の強化やマニュアルの見直し等を進める。 ②公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱第8条第1号のアドミッションサイクルに基づき、必要に応じてアドミッション・ポリシーを改正する。	○○○○○・・・	Ⅲ	A
R4 年度	○○○○○・・・	○○○○○・・・	Ⅲ	A
R5 年度	○○○○○・・・	○○○○○・・・	Ⅲ	A
R6 年度	○○○○○・・・	○○○○○・・・	Ⅲ	A
中期目標期間暫定評価（令和7年6月末までに県評価委員会に提出）※R3年度～R6年度総括				
○○○○○・・・			Ⅲ	A

■中期計画番号 1

6年間をA3・両面に掲載する場合

■中期目標(中間案) (宮城県が定め、本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第25条, 第78条)

第2 教育研究の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか、教員の教育力向上を図ることにより、学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに、豊かな知性や感性、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ、グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し、地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標

イ 学士課程

大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

※英数字は半角で、「読点」は「.」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条） 第1教育研究 1教育 (1) 入学者の受入 イ学士課程

① 本学が求める学生像，入学者に求める能力及びその評価方法等を示したアドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を実施する。 【1】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績	自己 評定	評価委員会 による評定 (中期計画番号 1～4)
R 7 年度	○○○○○・・・	○○○○○・・・	Ⅲ	A
R 8 年度	○○○○○・・・	○○○○○・・・	Ⅲ	A
中期目標期間評価（令和9年6月末までに県評価委員会に提出）※R3年度～R8年度総括 ○○○○○・・・				A

第 3 期 中 期 計 画 進 捗 管 理 シ ー ト

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条） 第7予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画

1 予算（令和3年度～令和8年度）

(注) 予算は第3期中期目標期間において必要とされる所要額を見込んだものであり、各年度の運営費交付金の具体的な額については、上記を前提に設置者と協議の上、決定される。

【人件費の見積り】

第3期中期目標期間中、総額14,008百万円を支出する。

※ 1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。

※ 2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	15,431
授業料等収入	7,038
受託研究費等収入及び寄附金	639
補助金	0
その他収入	294
目的積立金等取崩	74
計	23,476
支出	
教育研究費	14,410
（うち人件費）	(10,399)
一般管理費	7,566
（うち人件費）	(3,609)
施設整備費	1,500
補助金	0
計	23,476

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績																																		
R 3 年度	(単位：百万円) <table><thead><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1 5, 4 3 1</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>7, 0 3 8</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>6 3 9</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>2 9 4</td></tr><tr><td>目的積立金等取崩</td><td>7 4</td></tr><tr><td>計</td><td>2 3, 4 7 6</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>1 4, 4 1 0</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(1 0, 3 9 9)</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>7, 5 6 6</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(3, 6 0 9)</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>1, 5 0 0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>2 3, 4 7 6</td></tr></tbody></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	1 5, 4 3 1	授業料等収入	7, 0 3 8	受託研究費等収入及び寄附金	6 3 9	補助金	0	その他収入	2 9 4	目的積立金等取崩	7 4	計	2 3, 4 7 6	支出		教育研究費	1 4, 4 1 0	（うち人件費）	(1 0, 3 9 9)	一般管理費	7, 5 6 6	（うち人件費）	(3, 6 0 9)	施設整備費	1, 5 0 0	補助金	0	計	2 3, 4 7 6	
区 分	金 額																																			
収入																																				
運営費交付金	1 5, 4 3 1																																			
授業料等収入	7, 0 3 8																																			
受託研究費等収入及び寄附金	6 3 9																																			
補助金	0																																			
その他収入	2 9 4																																			
目的積立金等取崩	7 4																																			
計	2 3, 4 7 6																																			
支出																																				
教育研究費	1 4, 4 1 0																																			
（うち人件費）	(1 0, 3 9 9)																																			
一般管理費	7, 5 6 6																																			
（うち人件費）	(3, 6 0 9)																																			
施設整備費	1, 5 0 0																																			
補助金	0																																			
計	2 3, 4 7 6																																			
R 4 年度																																				
R 5 年度																																				
R 6 年度																																				

中期計画に係る実績（R6年度まで）

--

第 3 期 中 期 計 画 進 捗 管 理 シ ー ト

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条） 第7予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画

1 予算（令和3年度～令和8年度）

(注) 予算は第3期中期目標期間において必要とされる所要額を見込んだものであり、各年度の運営費交付金の具体的な額については、上記を前提に設置者と協議の上、決定される。

【人件費の見積り】

第3期中期目標期間中、総額14,008百万円を支出する。

※ 1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。

※ 2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	15,431
授業料等収入	7,038
受託研究費等収入及び寄附金	639
補助金	0
その他収入	294
目的積立金等取崩	74
計	23,476
支出	
教育研究費	14,410
（うち人件費）	(10,399)
一般管理費	7,566
（うち人件費）	(3,609)
施設整備費	1,500
補助金	0
計	23,476

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績
R7年度		
R8年度		

中期計画に係る実績

--

第 3 期 中 期 計 画 進 捗 管 理 シ ー ト

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条） 第7予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画

2 収支計画（令和3年度～令和8年度）

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	15,431
授業料等収入	7,038
受託研究費等収入及び寄附金	639
補助金	0
その他収入	294
目的積立金等取崩	74
計	23,476
支出	
教育研究費	14,410
（うち人件費）	(10,399)
一般管理費	7,566
（うち人件費）	(3,609)
施設整備費	1,500
補助金	0
計	23,476

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績																																		
R 3 年度	(単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1 5, 4 3 1</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>7, 0 3 8</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>6 3 9</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>2 9 4</td></tr><tr><td>目的積立金等取崩</td><td>7 4</td></tr><tr><td>計</td><td>2 3, 4 7 6</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>1 4, 4 1 0</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(1 0, 3 9 9)</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>7, 5 6 6</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(3, 6 0 9)</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>1, 5 0 0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>2 3, 4 7 6</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	1 5, 4 3 1	授業料等収入	7, 0 3 8	受託研究費等収入及び寄附金	6 3 9	補助金	0	その他収入	2 9 4	目的積立金等取崩	7 4	計	2 3, 4 7 6	支出		教育研究費	1 4, 4 1 0	（うち人件費）	(1 0, 3 9 9)	一般管理費	7, 5 6 6	（うち人件費）	(3, 6 0 9)	施設整備費	1, 5 0 0	補助金	0	計	2 3, 4 7 6	
区 分	金 額																																			
収入																																				
運営費交付金	1 5, 4 3 1																																			
授業料等収入	7, 0 3 8																																			
受託研究費等収入及び寄附金	6 3 9																																			
補助金	0																																			
その他収入	2 9 4																																			
目的積立金等取崩	7 4																																			
計	2 3, 4 7 6																																			
支出																																				
教育研究費	1 4, 4 1 0																																			
（うち人件費）	(1 0, 3 9 9)																																			
一般管理費	7, 5 6 6																																			
（うち人件費）	(3, 6 0 9)																																			
施設整備費	1, 5 0 0																																			
補助金	0																																			
計	2 3, 4 7 6																																			
R 4 年度																																				
R 5 年度																																				
R 6 年度																																				

中期計画に係る実績（R6年度まで）

--

第 3 期 中 期 計 画 進 捗 管 理 シ ー ト

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条） 第7予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画

2 収支計画（令和3年度～令和8年度）

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	15,431
授業料等収入	7,038
受託研究費等収入及び寄附金	639
補助金	0
その他収入	294
目的積立金等取崩	74
計	23,476
支出	
教育研究費	14,410
（うち人件費）	(10,399)
一般管理費	7,566
（うち人件費）	(3,609)
施設整備費	1,500
補助金	0
計	23,476

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績
R7年度		
R8年度		

中期計画に係る実績

--

第 3 期 中 期 計 画 進 捗 管 理 シ ー ト

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条） 第7予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3 資金計画（令和3年度～令和8年度）

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	15,431
授業料等収入	7,038
受託研究費等収入及び寄附金	639
補助金	0
その他収入	294
目的積立金等取崩	74
計	23,476
支出	
教育研究費	14,410
（うち人件費）	(10,399)
一般管理費	7,566
（うち人件費）	(3,609)
施設整備費	1,500
補助金	0
計	23,476

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績																																		
R 3 年度	(単位：百万円) <table><thead><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1 5, 4 3 1</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>7, 0 3 8</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>6 3 9</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>2 9 4</td></tr><tr><td>目的積立金等取崩</td><td>7 4</td></tr><tr><td>計</td><td>2 3, 4 7 6</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>1 4, 4 1 0</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(1 0, 3 9 9)</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>7, 5 6 6</td></tr><tr><td>（うち人件費）</td><td>(3, 6 0 9)</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>1, 5 0 0</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>2 3, 4 7 6</td></tr></tbody></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	1 5, 4 3 1	授業料等収入	7, 0 3 8	受託研究費等収入及び寄附金	6 3 9	補助金	0	その他収入	2 9 4	目的積立金等取崩	7 4	計	2 3, 4 7 6	支出		教育研究費	1 4, 4 1 0	（うち人件費）	(1 0, 3 9 9)	一般管理費	7, 5 6 6	（うち人件費）	(3, 6 0 9)	施設整備費	1, 5 0 0	補助金	0	計	2 3, 4 7 6	
区 分	金 額																																			
収入																																				
運営費交付金	1 5, 4 3 1																																			
授業料等収入	7, 0 3 8																																			
受託研究費等収入及び寄附金	6 3 9																																			
補助金	0																																			
その他収入	2 9 4																																			
目的積立金等取崩	7 4																																			
計	2 3, 4 7 6																																			
支出																																				
教育研究費	1 4, 4 1 0																																			
（うち人件費）	(1 0, 3 9 9)																																			
一般管理費	7, 5 6 6																																			
（うち人件費）	(3, 6 0 9)																																			
施設整備費	1, 5 0 0																																			
補助金	0																																			
計	2 3, 4 7 6																																			
R 4 年度																																				
R 5 年度																																				
R 6 年度																																				

中期計画に係る実績（R6年度まで）

--

第 3 期 中 期 計 画 進 捗 管 理 シ ー ト

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条） 第7予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画

3 資金計画（令和3年度～令和8年度）

(単位：百万円)	
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	15,431
授業料等収入	7,038
受託研究費等収入及び寄附金	639
補助金	0
その他収入	294
目的積立金等取崩	74
計	23,476
支出	
教育研究費	14,410
（うち人件費）	(10,399)
一般管理費	7,566
（うち人件費）	(3,609)
施設整備費	1,500
補助金	0
計	23,476

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績
R7年度		
R8年度		

中期計画に係る実績

--

第 3 期 中 期 計 画 進 捗 管 理 シ ー ト

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条）

第8短期借入金の限度額
第9重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第10剰余金の使途

第8 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額
5億円
2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし。

第10 剰余金の使途
決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績
R3年度	第8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることが想定される。 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし。 第10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	
R4年度		
R5年度		
R6年度		

中期目標期間暫定評価（令和7年6月末までに県評価委員会に提出）※R3年度～R6年度総括

12

第 3 期 中 期 計 画 進 捗 管 理 シ ー ト

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条）			第8短期借入金の限度額 第9重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 第10剰余金の使途
第8 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし。 第10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。			
■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）			
年度	計画		実績
R7年度			
R8年度			
中期目標期間評価（令和9年6月末までに県評価委員会に提出）※R3年度～R8年度総括			

第 3 期 中 期 計 画 進 捗 管 理 シ ー ト		
■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条） 第11県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）		
第11県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係） 1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途） 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 2 人事に関する計画 教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 事務職員については、法人採用職員の幹部職員への積極的な登用を行うとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。 3 施設設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて協議の上、決定する。		
■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）		
年度	計画	実績
R3年度	第11県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係） 1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途） 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 2 人事に関する計画 教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 事務職員については、法人採用職員の幹部職員への積極的な登用を行うとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。 3 施設設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて協議の上、決定する。	
R4年度		
R5年度		
R6年度		
中期目標期間暫定評価（令和7年6月末までに県評価委員会に提出）※R3年度～R6年度総括		

第 3 期 中 期 計 画 進 捗 管 理 シ ー ト

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第26条）
第11県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）

第11県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）
1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。
2 人事に関する計画
教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。
事務職員については、法人採用職員の幹部職員への積極的な登用を行うとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。
3 施設設備に関する計画
中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて協議の上、決定する。

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第27条）

年度	計画	実績
R7年度		
R8年度		

中期目標期間評価（令和9年6月末までに県評価委員会に提出）※R3年度～R8年度総括

【業務実績報告書（附属資料）改正案】

目 次

I 法人の基礎的数値・中期計画に 指標 を掲げている項目等 (6年間程度の推移が分かるもの)	(参考) 2期頁
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育	
(1) 入学者の受入	
イ 学士課程	
①志願倍率	P● P 8
②実質競争倍率	P● P 9
③入学率	P● P 10
④県内高校生の入学者比率	P● P 11
⑤入学者の定員超過率	P● P 11
⑥本学を第一志望とする入学者数の割合[指標]	P● 追加
⑦社会人入学者<学群>	P● P 20
⑧研究生等入学者<学群>	P● P 21
ロ 大学院課程	
①志願倍率	P● P 12
②実質競争倍率	P● P 12
③入学率	P● P 13
④入学者の定員超過率[指標]	P● P 13
⑤社会人入学者<大学院>	P● P 20
⑥研究生等入学者<大学院>	P● P 21
(2) 教育の内容等	
イ 学士課程	
①学生の状況<学群>	P● P 6
②学生満足度調査の回収率	P● P 26
③期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数[指標]	P● 追加
④地域連携型実践表育科目履修者の自己評価[指標]	P● 追加
ロ 大学院課程	
①学生の状況<大学院>	P● P 7
(3) 教育実施体制等	
イ 教育研究組織	
ロ 教員・教員組織	
①専任教員	P● P 3
②非常勤講師等	P● P 4
③専任教員の担当科目比率	P● P 25
④教員採用時の公募制実施率	P● P 25
⑤教員選考時のプレゼンテーション実施率	P● P 25
⑥教員比率	P● P 25
⑦授業評価の科目実施率	P● P 25
⑧対象科目に係る授業評価の実施率	P● P 25
⑨学生の授業評価の回答率	P● P 26
⑩教員のFD参加率	P● P 26

(4) 学生への支援		
イ 学修・生活支援		
①学生の休学率・退学率	P●	P 27
②生活支援	P●	P 27
③経済的支援＜奨学金受入＞	P●	P 28
④経済的支援＜宮城大学学習奨励基金＞	P●	P 28
⑤経済的支援＜授業料減免＞	P●	P 29
ロ キャリア形成支援		
①就職率＜学群＞[指標]	P●	P 14
②卒業者に対する就職者の割合＜学群＞	P●	P 15
③卒業者に対する進学者の割合＜学群＞	P●	P 16
④県内就職者比率＜学群＞	P●	P 17
⑤国家資格試験合格率（看護師・保健師等）[指標]	P●	P 19
⑥各種免許資格取得者数（養護教諭（一種））	P●	P 27
⑦就職支援（大学主催の合同企業等説明会、インターンシップ参加率）	P●	P 18
⑧就職率＜大学院＞	P●	P 18
⑨修了者に対する就職者の割合＜大学院＞	P●	P 19
⑩県内就職者比率＜大学院＞	P●	P 19
2 研究		
①研究水準（研究成果）の状況	P●	P 30
②教員一人あたりの研究成果発表件数[指標]	P●	追加
③外部研究資金の受入状況	P●	P 23
④科学研究費補助金の応募・採択状況	P●	P 23
⑤外部教育資金の受入状況	P●	P 24
⑥奨学寄附金等の受入状況	P●	P 24
⑦外部資金獲得総額[指標]	P●	P 24
3 教育研究等環境の整備		
①蔵書数	P●	P 26
②図書館への入館者数	P●	P 26
③図書の館外貸出冊数	P●	P 26
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 地域貢献		
①公開講座等の開催（延べ参加者数含む）[指標]	P●	P 21
②単位互換授業の状況	P●	P 21
③連携協定等	P●	P 21
④市町村や企業等との連携事業・受託事業数[指標]	P●	追加
⑤市町村等の各種委員・講師の派遣件数[指標]	P●	追加
2 国際交流		
①協定締結数	P●	P 22
②外国人留学生数	P●	P 22
③海外派遣学生枠[指標]	P●	追加

目 次

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 運営の改善		
2 人事の適正化		
❶職員（教員を除く）及び非常勤職員等の状況	P●	P 5
3 事務等の効率化・合理化		
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 自己収入の確保		
2 経費の抑制		
3 資産の運用管理の改善		
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 自己点検・評価の充実		
2 情報公開の推進等		
第6 その他業務運営に関する目標を達成するために撮るべき措置		
1 施設設備の整備・活用等		
2 安全管理等		
❶個人情報漏洩事故件数[指標]	P●	追加
3 人権の尊重		
第7 予算、収支計画及び資金計画		
第8 短期借入金の限度額		
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
第10 剰余金の使途		
第11 県の規則で定める常務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係）		
1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）		
2 人事に関する計画		
3 施設設備に関する計画		
❶土地	P●	P 31
❷建物	P●	P 31
II 法人が策定した指針・計画等	P●	P 33
III 各審議会・委員会等の名簿	P●	P 85
IV その他業務実績評価の実施に当たり根拠となる資料		
	別冊	

■ 2 期附属資料から削除

サテライトキャンパス等の開催（うち「サテライトキャンパス」部分）	—	P 21
----------------------------------	---	------

（凡例）

第3 期中期計画に新たに設定した〔指標〕

第3 期中期計画に設定した〔指標〕の中で、第2 期計画においても設定していたものや「附属資料」のデータとしてフォローしていたもの

【変更のポイント（案）】

- ・数値データ等の掲載を中期計画の項目建ての順に合わせる
- ・3 期計画に新たに設定した〔指標〕について掲載
- ・「II 法人が策定した指針・計画等」については主要なもの等に絞り込み